

子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て会議

子ども・子育て支援制度は、地域における子ども・子育て支援の基盤整備の基礎となる「支援事業計画」を立ててそれを実施することを市町村・都道府県に求めている。地域のニーズを把握するために設置されるのが地域版の子ども・子育て会議。ここでの議論に障害のある子どもの声を反映させ計画に盛りこむことが大事になる。

自立支援協議会に子ども部会を設けて関係する機関・事務所が集う場をつくる、また障害児相談支援事業のあり方については自立支援協議会相談支援部会で、子どもの問題の理解者を広げるなどにとりくみましょう。「民間活力の導入」「親の選択を広げる」などの名目で、民間事業者には、療育も障害児相談支援事業も丸投げする自治体もあるでしょうが、民間事業者どうしが「競争相手」としてではなく「共同する」相手として、自立支援協議会を舞台に学びあい交流し、行政の役割を明確にしましょう。

さらには、今後開催される自治体の「子ども・子育て会議」に、療育関係の代表が参加し、自治体の「子ども・子育て支援事業計画」に障害児の療育・保育・幼児教育をしつかりと位置づけさせるとともに、関係者の共同の輪をもっと広げましょう。

障害者基本法17条を右手に、子どもの権利条約を左手に、そして何よりも力強い保護者の声を味方に、「明日に向かって力強く」歩みを進めましょう！

あとがき 私たちの声をとどけよう

2012年11月、障全協（障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会）と厚生労働省の話し合いの場で、係官が発したことばに、障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会（略称「持ち込ませない会」）として参加していた私たちは、目を丸くしました。

それは、事業所への日額報酬制の問題点を訴えたときの話です。

「日額報酬にも良いところがあります。（子どもも）毎日、いろんなところに通えていいんじゃないですか」

たぶん、つぎのように考えられているのでしょう。

〈児童発達支援センター〇か所、児童発達支援事業〇か所、以前に比べて前者は徐々に、後者は急激に増えている。だから、就学前の障害のある子どもも、どこかに通って集団活動を体験することができる。A園が一杯でも、月曜日と水曜日はA園、火曜日と金曜日はB園というようにすればいい〉

そうか、国は「児童発達支援」の中身をそのように描いているのかと納得する一方で、試行錯誤しながらそうではない乳幼児期の支援を生み出してきた地域があることを、厚生労働省に知らせなければならないという思いを強くしました。

「持ち込ませない会」はまず、「療育の役割とこれからを考える学習交流集会」を開催し

ました(2013年5月19日、京都)。この集会では、8人のお母さんが、療育施設にたどりつくまでの道のりと療育による子どもの育ちを、ありのまま語ってくださいました。当然、誰ひとりとして同じ道のり、同じ体験の方はいません。しかし、主催者からの台本などあるはずもなかったのに、共通するものが浮かび上がってきたのです。平板になってしまうことを承知で表現すれば、それはわが子が育つ過程で生じた不安によりそう伴走者の存在、療育の中で発見したわが子の子どもとしての育ちへの確信、そして親どうしのつながりです。

この日のお母さん方のお話は、乳幼児期の療育はこうあってほしいという内容に満ちていました。それは、全国のお母さんのねがいでもあります。8人の声を、全国に届け学びあいたい、厚生労働省の方にも知ってほしい。そんな思いが、このブックレットとなりました。

5月の集会で登壇してくださったお母さんの背景には、子どもを大事にする地域療育のシステムがあります。そのことについては、集会では特に話し合っていません。本書を発行するにあたって、それぞれの自治体のしくみを示していただきました。ご覧いただければ、この時期の子どもたちにたいする支援は、全国一律ではないことがわかんと思います。他の角度から見ると、よりよいものにするために自治体でつくりあげられてきた結果だといってもよいでしょう。さらに言葉をかえれば、こうした制度について、国は責任をもった

計画や実施の裏づけとなる財政措置をとってこなかったことが、自治体ごとに違いとなつてあらわれているのです。

ところで、新規や改正で施策を検討するさい、直接その施策にかかわる人びとの意見を聴取することの重要性は広く認められつつあります。残念ながら、利用する側の人びとの意見が尊重されるとは限りませんが、国連・障害者権利条約ができる過程でスローガンとなった「私たち抜きで私たちのことを決めないで」は、この間、日本の障害者施策策定において重要な役割をはたしてきました。

私たちは、このフレーズを、子どもの分野に生かさなければならぬと考えます。子どもの分野の「私たち」の中心となるのは、もちろん子どもです。ここで思い出すのが、子どもの権利条約の理念や原則です。子どもの最善の利益の保障、これらについての国の責任と役割、子どもの意見を受けとめる大人との関係などに思いをいたらせつつ、障害のある子どもを育てることに責任を負う親への支援を十全にしていくなかで、子どもも分野には欠かせません。子どもと親を「私たち」と考え、意見を聞いたうえで施策をつくってほしいと声をあげていく活動をもっともっと広げていくことが、いま重要なのではないのでしょうか。

厚生労働省ももちろん「親への支援」を実施しようとしています。しかし、まず子どもが「もっとお友だちと遊びたい」「明日も園に行きたい」と思う毎日を過ごすことと、そ

●障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会

〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 福祉広場内

(FAX) 075-465-4151

<http://www.nginet.or.jp/news/opinion/child/index.html>

代 表 茂木俊彦 (もぎ としひこ)

東京都立大学名誉教授、全国障害者問題研究会顧問

副 代 表 近藤直子 (こんどう なおこ)

日本福祉大学教授、全国障害者問題研究会愛知支部長

副 代 表 白石正久 (しらいし まさひさ)

龍谷大学教授、全国障害者問題研究会副委員長

副 代 表 中村尚子 (なかむら たかこ)

立正大学准教授、全国障害者問題研究会副委員長

事務局長 池添 素 (いけぞえ もと)

NPO法人福祉広場理事長、全国障害者問題研究会副委員長

うした子どもの気持ちに共感できる子育ての条件づくりという視点がまったくありません。子どもが育つ場を充実させることは、親支援の基盤となるはずです。

乳幼児期の支援に「ここから」というスタートラインを明確に引くことはできません。また、子どもの障害によって支援内容が異なる、卒園(就学)すると「ねがい」をつなぐことがむずかしいなど、この時期の「私たちの声」をまとめ届けることは容易なことではありません。

このブックレットをみんなで読みあわせ、共感し、学びあいましょう。小さな声が全国に波のように広がっていくことをねがっています。

2013年11月

中村尚子